

平成29年9月7日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成29年9月7日(木) 午後3時
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時09分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
指 導 室 長	横 山 圭 介
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第61号 平成30年度墨田区立小・中学校募集人数について
- 第2 議案第62号 文化財の登録の諮問について
- 第3 議案第63号 文化財の種別及び名称等変更の諮問について

(2) 報告事項

- 第1 「墨田区学習状況調査」の結果について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、議決事項3件、報告事項1件を予定しております。本日の日程ですが、議案第62号及び第

63号については、行政運営上の審議情報にかかわる案件であることから秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第62号及び第63号の審議については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、議案第61号及び報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第1・・・資料P1～2

議案第61号「平成30年度墨田区立小・中学校募集人数について」を上程し、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

雁部委員 募集中止というのは、あくまでも想定ですね。住民基本台帳上、例えば緑小学校は102人ですが、ここから隣接する学校を何人が選択した場合は、募集中止にはならないということですか。

学務課長 ある程度、隣接校または私立学校へ流れるという想定はしておりますが、急な変更は区民の方に混乱を招くこととなりますので、仮に入学予定者数が減ったとしても現時点での変更は予定しておりません。万が一、募集中止を取り止めるようなことになった場合は、改めて教育委員会での決定が必要となります。

雁部委員 わかりました。

教育長 それでは、議案第61号は、原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

報告事項第1・・・資料P1-1～1-14

「墨田区学習状況調査」の結果について、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 まず、1-10ページの「意識調査の結果」で、「学校生活の中で何日くらい、自分の意見を発表したり、先生の質問に答えたりしていますか。」という質問がありますけれども、この「何日くらい」という質問に対して結果の方では「1時間に何回」という形になっています。子どもたちはどのような形で回答しているのですか。

すみだ教育研究所長 この意識調査では、業者が作成した質問内容をそのまま使っていますので、質問に対する回答の選択肢もこの表のとおりです。

教育長 今の説明について、統括指導主事から何か補足がありましたらお願いします。

すみだ教育研究所統括指導主事 この意識調査の質問項目に対する回答については、1-10ページにあるとおりの選択項目の中から1つだけ選ぶという形になっています。

浅松委員 わかりました。続けて1つ意見を申し上げたいことがあります。この質問結果に対する分析の欄にも書かれていますが、自分の意見を発表するのはともかく、教員の質問に答えることについては、教員の発問の仕方やその内容等によって、児童・生徒の回答にかなり影響があると思います。先日、公開授業で幾つかの学校を参観しましたが、実は疑問に思えたものが多く見られまし

た。中には、児童・生徒の方は授業の内容を理解しているのに、教員からの発問の内容によって、かえって答えにくくなる、あるいは逆に答えづらいといったものもありました。この調査結果を分析する中で、教員に対して、効果的な発問の仕方について喚起するといったことも含めた検証をされるとよいのではないかと思います。

すみだ教育研究所長 おっしゃるとおりです。事務局としましても、新しい学習指導要領の趣旨にある「主体的・対話的で深い学び」を重視するように、また、児童・生徒の学習意欲を高める、発問の仕方によって質問に答えやすいようにする、といった授業方法や発問方法について取組の推進を図る必要があると考えております。

指導室長 この意識調査は、児童・生徒個人の状況を見るというだけではなく、学年やクラスごとで状況が分析できるようになっています。そのため、児童・生徒の意欲傾向と同時に、自分たちの学級の傾向についても読み取ることができますので、例えば発言回数が少ない児童が多いというようなクラスに対して、校長が自己申告のヒアリング等でその部分を指摘しながら教員への指導につなげるといったツールとして利用することもできます。このように調査結果を生かしながら、教員がしっかりと自分の授業を見つめ直すことができるよう、管理職等を通じてきちんと伝えてもらうようにします。

浅松委員 よろしく申し上げます。それから、8月18日のすみだチャレンジ教室最終日に参観しました。資料では、1 - 13から14ページにかけて、調査結果を受けての取組の中で「2 学力向上を図るための主な施策」の(9)ア「すみだチャレンジ教室」の実施に書かれているように、今年度からは、休日や長期休業中だけではなく、平日の放課後にも学生やNPOを派遣できるようになっているということで、その活用がますます期待されます。そのような中で、特に中学校では部活動との兼ね合いがあったり、また、水曜日は大体職員会議があったりということで、午後4時から6時ぐらいの派遣が多いそうですが、実際にその放課後の補充教室がどのように運営されているのか、それを全部学生やNPOに任せ切りにしてしまえば、学校として取り組む補充の意味というものが違ってきてしまうのではないかと思います。その辺りについては是非、各学校に投げかけていただいて、やはり教員も共通認識を持って、例えば、生徒がどこを達成していないかというところでのお互いのリンクの仕方など、教員が派遣の学生やNPOと一緒に工夫しながら考えていただきたいと思います。

教育長 これについて、統括指導主事から説明をお願いします。

すみだ教育研究所統括指導主事 今、浅松委員からお話がありましたように、放課後学習では、子どもたちの学習状況に応じて、補助的に進められるものであることが必要です。現在、校長を対象とした学力向上のヒアリングを行っていますが、個々のカルテをしっかりと作りながら、放課後学習で子どもたちに身につけてほしいことを具体的に示すよう指導しています。また、放課後学習で子どもたちの様子について、担任に報告を返ししながら更に工夫を重ねていけるものにしていきます。事務局としては、放課後学習の内容がより効果的に、しっかりと相互で合致した共通認識の下に行えるよう推進していきたいと考えています。

教育長 ほかに、ご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 まず、細かいところを1点、1 - 1ページの4番「平成29年4月27日(木)に受検した」の「受検」の「検」というのは、検定とか検査の「検」という漢字を使うのですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 これは、いわゆる試験というような意味合いではなく、子どもたちの学習状況を見るということで、国の調査においても、きへの「検」という漢字を使っていま

す。

坂根委員 この「検」の字を使うのは、辞書を見ましたら、検定とか検査とか、そういうときに使うということになっています。しかし、そういう国の調査で使うということは辞書にはありませんけれども、そういう意味で特別にこの場合は使われているということですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 はい。国においても東京都においても、そういう意味でこの漢字が使われています。

坂根委員 わかりました。それから、1 - 10ページの「意識調査の結果」で、浅松委員がおっしゃったことに全く同感なのですが、もう一つ、この「自分の意見を発表したり、先生の質問に答えたりしていますか」には、質問に答えるというだけで「先生へ質問している」といったようなことは入っているのでしょうか。

すみだ教育研究所統括指導主事 これは質問に対して選択項目を回答する方法ですので、「先生へ質問している」といった内容までは入っていないと思います。

坂根委員 教員に質問することは非常に大事なことです。私は自分の授業の最後に、必ず質問の時間を設けます。それから、科目によってですが、疑問点を書かせるということ必ずやります。そのように考えると、意識調査の上で大事なので、質問用紙がそうなっていても、児童・生徒にこれも（教師に質問することも）入るよということ、結果が変わってくる可能性があります。つまり質問に答えるだけでなく、自分が質問をする、それも入れると随分多くなるのではないかと思います。

教育長 これについて、次長から補足説明をお願いします。

次長 これは、全国レベルでその検査を展開している業者が質問の項目を作っているため、どうしても代表的な項目内容になります。今、坂根委員がおっしゃったことは確かに重要なことなのですが、全国を基準としていますので、そこまでの内容は入っていないと思います。

指導室長 この意識調査には様々な質問項目がある中で、例えば「わからないことがあったら、進んで手を挙げて質問していますか」といったような、自分から進んで質問するという問いもあります。

坂根委員 そうすると、その項目はここには入っていないわけですか。

指導室長 はい。これとはまた別の質問項目ということになります。

坂根委員 自分から進んで質問しますかということも合わせると、また全体の流れが変わると思いますので、その分析もよろしくお願いいたします。それから、理科の件に関して、全体に平成28年度より上がってきていて大変嬉しいことですが、1 - 3ページの小学校の理科で、第4学年、第5学年のところで「観察・実験の技能」というのは白色になっています。それから、次の1 - 4ページの中学校で、第1学年の「観察・実験の技能」これも白色になっています。第2学年も「観察・実験の技能」が白色になっています。これを見ますと、観察・実験はしていないからというのではなくて、その上がらないところの一つが特に「科学的な思考・表現」に関連していると考えられます。実験をした後にそれをまとめて自分で発表できるような、つまり、実験をしてそのまま終わりではないようにする、そこが理科の学力向上の一つの要ではないかと考えます。その辺は、皆さん、学校ごとにやっていると思いますけれども、これを見たところではそれが顕著ではないかと考えられます。

教育長 実際、理科については、基礎学力や考え方というものよりも、問題を読み解く基礎的な知識といった部分が少し不足しているように感じています。授業ではせっかく覚えても、それで終わってしまうとそのまま忘れてしまうのだと思います。やはり、振り返りシートなどを活用してい

ないことには、覚えるべきことをきちんと習得しないままで、考え方をいくら教えてもあまり定着しません。やはり、専門用語といったものを繰り返し覚えた上で、それから考えていくということが必要になってくると思います。確かに、坂根委員が言われたように、考えをまとめるというのは非常に重要なことだと思いますが、基礎の部分をしっかりやってからという話になってくると思います。

坂根委員 もう一つ、1 - 11ページの「3 児童・生徒の家庭学習の状況」の(1)意識調査の質問項目「家で、週に何日ぐらい勉強をしますか。」で、中学校より小学校の方がまだ家で勉強している状況がよいのですが、結構勉強をしている子どももいる一方、「ほとんどしない」子どもは何をしているか気になります。何をしているかという調査はあるのでしょうか。

すみだ教育研究所長 そのような項目は、この中に入っていません。

坂根委員 「ほとんどしない」で何をしているかというのを素朴に知りたいし、何か理由があるのか、小・中学生だとアルバイトをしているとは思いませんけれど、例えばゲームをしているのかとかです。そういう勉強をしていない子どもの調査というのを知りたいです。

教育長 これについて、統括指導主事から説明をお願いします。

すみだ教育研究所統括指導主事 これ以外に、例えばテレビを見る時間が何時間であるとか、あるいは今まで「携帯電話」というところを「ネット」という用語にして今年度から取りまとめましたが、その時間についての調査自体は別の項目にあります。したがって、今の家庭学習の時間とそれとをクロスしてその傾向を見てみますと、一般的には家庭学習の時間が少ないほど、そういった時間が多いと読み取れます。各学校においては、個々の児童・生徒の状況を見て、やはりそういった時間が多い子どもに対しては、家庭学習の時間をきちんと決めるといったような、家庭における規則的な生活習慣を整えるよう伝えていくことは必要であると思います。

坂根委員 今おっしゃったことは、一般にメディアなどでよく言われていますが、それを子どもや保護者自身に、実質こういうものだということを意識できるような対応をすることが必要ではないかと思います。

すみだ教育研究所統括指導主事 今、坂根委員がおっしゃったことは、SNS東京ルールが作られた後、各学校において学校ルールを設け、そういったところで、家でのネット等の使用時間などについてきちんと自分でコントロールできるように学校の中でも指導している状況です。その辺りは学校に対しても、しっかりとこういうデータがあるということを伝えていきたいと思います。

指導室長 学校では、この意識調査の結果について、学校平均と合わせて児童・生徒へ返却しております。ですから、例えば、自分はこの質問項目でこう答えただけでも、自分はどうもこのグループに入っているのは良くない、ということ各自で認めることができますし、また保護者も、それを「ほら、見なさい、ほかの人はそんなに漫画ばかり見ていないじゃないの」というような形で子どもへ投げかけられる、というような資料の形にして返しています。ただ、それが十分に行われているかという、足りない部分もあると思いますので、そういうところの働きかけも合わせて進めていくことで、坂根委員のおっしゃったような家庭での働きかけにも使ってもらえるような調査結果になるのではないかと思います。

教育長 指導室長が言ったことを実際にやっている学校もあると思いますが、これは全校で同じようにやらないと意味がありません。各学校では、このことをきちんと意識してもらって、しっかりと保護者に伝える形を取っていただきたいと思います。ほかに、ご質疑、ご意見はありますか。

阿部委員 この結果というのは、学力向上新3か年計画の1年目の成果として、概ね当初の予定ど

おり進んでいると見てよいのかどうか、それから特に理数系については小学校高学年、中学校も含めて社会もまだ良くないといった印象を受けましたので、この1年目の結果を見て、当初の3か年計画を多少修正するとか、見直す点があるのかないのかとかといった、全体としてどのように捉えているのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

次長 1 - 1ページ「1 本調査の位置付け」にありますように、3か年計画の大きな目標として、まず目標1では、各教科の目標値を掲げ、下位層であるD・E層の解消をできるだけ行うということ、そして目標2、目標3では、ある観点を取り上げて能力別に全国平均よりも上げるとということ、としています。また、目標値には具体的に掲げてはいないのですが、全体的な平均正答率を全国より上げるということは、当然その中の概念に入っておりまして、小学校においては第4学年以下について、概ね達成してきていると思っています。

阿部委員 そうですね、随分、緑色が増えましたね。

次長 はい。それから、小学校第5学年・第6学年においては、特に社会と理科に課題はありますが、中学生では全体的に平均に近づいてきてはいます。全国平均よりも上の正答率というのが国語ぐらいしかないので、ほかをできるだけ上げていくということが1つ目標となります。それから、1 - 7ページで、D・E層について、一番右が目標値になっているのですが、それを今回のテストにおいて、D・E層が緑色になっているとあり、学力向上新3か年計画の目標をクリアしていますので、この緑色を増やしていくことが目標となります。結果として、このD・E層の数は全体としては減っていますが、この傾向をさらに来年度以降も継続していくということが1つポイントになると考えております。よって、新3か年計画の目標は目標としておいて、できるだけその緑色を増やしていくということになります。これと合わせて1 - 8ページ以降についても、その能力観点別の平均正答率ですが、これもやはり緑色を継続して増やしていく必要があります。小学校低学年については緑色が多いのですが、第5学年・第6学年は少なく、また中学校も少ない中で更に第3学年については緑色がないという状況ですので、中学校と小学校第5学年・第6学年について、平均正答率をどう上げていくのかというのが、今後の課題であり目標であると考えています。

阿部委員 つまり、全体的には概ね期待してよいということでしょうか。

次長 はい。学年が上がっていく中で、下の学年が上の学年に上がっていくときに、この緑色を継続してどれだけ上げていけるかということが1つポイントになると思います。

教育長 学力向上新3か年の計画の中では、3年間で目標に達成するということを位置付けていますが、1年目である今回、教員もかなり頑張ってくれまして、このような良い結果を出すことができました。学習というのは積み上げであり、今回、低学年で緑色になったということはその成果です。この緑色をこれからも多くしていくことが、D・E層の解消にもつながっていくこととなりますので、それが底上げといった部分になってくると思います。また、できる子については学力を更に伸ばしていかなければなりません。その視点も含めて考える中で全国平均というのは汎用型の基準になりますから、このことについてもまた来年に向けて更に伸ばしていきたいと思っています。よって、全体的に概ね順調であると考えております。

阿部委員 素晴らしいですね。教員にもお褒めの言葉を差し上げるべきですね。

教育長 教育委員会としては、先日、学校に対して、教育委員会からのメッセージを出したところですが、教育委員の皆さんも学校に行かれた際には、できましたら各学校の結果、内容にも目を通していただき、教員にもお声かけくださると、きっと喜ぶと思いますのでよろしくお願いいたします。

阿部委員 期待しています。

教育長 ほかに、ご質疑、ご意見はありますか。

浅松委員 1 - 8 ページと 1 - 9 ページの資料で、調査実施が 4 月なので、中学校の第 3 学年は当然のことながら、対象は 2 年生の内容ですよね。これはとても大事なことで、ここに緑色が増えてくればよいのですが、これは受験ということだけではなく、狭い意味では進学率であると思うのですけれども、その 3 年生になったときに 1・2 年生を含めて振り返っていく中で、進学や進路につながっていく勉強がその程度のレベルというのは、やはり出口でないとは分らないと思います。つまり、3 年生の 12 月や 1 月の段階での義務教育出口における学力はどうなのかということです。これを検証するには、予算の問題等で難しいとか、またこの自治体でもこういったことをやっていないといったこともあるかもしれませんが、学校が知り得る手立てとして、仮に、高校進学後、その調査結果が後で 1 か月後に戻ってきたとして、都立の結果等を見ながら、その高校にどの程度で合格することができたのか、あるいはできなかったのか、ということ进行分析している学校は実際に少ないと思います。義務教育に携わる我々としては、中 3 の段階で最終的に生徒をどう送り出したのかということ进行调查し分析する必要があるのではないかと、私は将来的にそういった見方を持った調査を考えていく必要があると思っています。

教育長 進学については、その生徒の学力や内申書等に見合わせて決めていくものだと思っています。ただ、この区の調査結果が今この時期に出る中で、今後どれだけ伸びるか、どれだけ伸ばすか、要するに希望に叶うかということ当然これからも考えていかなければなりません。例えば、今こういう状況だからこの学校という話にまとまるのではなく、どの学校に行きたいかという希望や目標に向けて、そこから更に伸ばしていくことが必要になってくると思います。そういった中で、今回、この調査結果を分析しましたところ、かなり積み上げができているところと、逆に積み上げがなくても 1 年間で急に伸びているところとありました。つまり、通常は、積み上げが想定される中で、前年はあまりよくなかったところが、今年は何か起爆剤のようなものを投入したみたいに学校全体が伸びているというところがありました。その辺については、今、すみだ教育研究所がヒアリングを行っています。良い学校の例を分析して、例えば、急に伸びた理由は特異なものだったのかとか、あるいは汎用できるものなのかとか、そういったことを検証しています。また、逆に努力はしているのに上がらなかったというところについては、何が問題であるのか、もちろん学校でも分析してもらいますが、すみだ教育研究所で把握している全校の実状とも照らし合わせながら、更に検証していきたいと思っています。今、浅松委員が言われたことは、結果をもらってからの問題として、この結果というのは、下の学年にもつなげることが重要になります。以前は、例えば、3 年生は 2 年生の結果ということになりますから、3 年生の授業の中で 2 年生の内容を補習していくということをメインにやっていました。しかし、今回の新 3 か年計画では、例えば、3 年生が 2 年生だったときの内容で間違いやすかったところを、今度は下の学年におろして、今 2 年生の授業の中でそれを参考にしながら、前年と同じつまずきを繰り返さないよう学習していくということが含まれています。これを今、各学校で取り組んでもらっていますので、それによって、この調査結果を次の学年へとつなげるということを目的にして、さらに伸ばしていくことを目指しています。ほかに、ご質疑、ご意見はありますか。

雁部委員 1 - 3 ページの第 4 学年はかなり緑色が多いのですが、前年度と見比べると、緑が多かった 3 年生が 4 年生になってこの結果になっているということもできると思います。たまたまこの学年は結構できる子がいるのかもしれませんが、ただ、第 2 学年から第 4 学年の間で、かなり緑

色が増えていますので、学習の習慣化ということをこれからも努めていただきたいと思います。それから、学年が上がるごとにD・E層の成績が振るわないというのが少し気になります。低学年のときの基本が分からないままの状態でも4年、5年、6年になってしまうと、何をやっても分からないという状況になってくるとと思います。低学年のときに基礎をしっかりと固めていくことで、その先の学力が更に伸びていくと考えられますので、特にその辺りに力を入れていただきたいと思います。

その他

坂根委員 夏休みの間に、両国小学校の教員たちが新学習指導要領の研究をして発表していました。2日間、29日と30日に、非常に熱心に科目ごとに発表していました。東京都の研修会もあって、おひと方だけはそれを受けて、自校に持ち帰って発表するという形でした。まず自分で学習指導要領を読み込んで、形にして発表する、それからまた研修なりを聞くという試みです。発表については、非常に良い発表した方、まだまだという方もいましたが、まずそういう形で読み込んでみるということをしていました。これも良い話なので、できるだけ今年度中に教員もそういう話を広めて、各学校でできれば良い結果が出るのではないかと思います。

指導室長 新しい学習指導要領の説明会については、30日のほうに指導主事と各校種の代表の方に参加していただきました。9月には、管理職に代表としてまず説明をした上で、各学校の取組を進めてもらうことと併せて、教科研究会、それから道徳とか総則とかといった部分について、各校の代表者を集めた説明会等の実施に向けて、資料の作成や配布等についても進めてまいります。今、坂根委員がおっしゃったとおり、各学校の教員が、まず自分自身で確認してみる、読んでみるということが大事なことだと思いますので、その点も合わせて校長会へ働きかけていきたいと思っています。

教育長 それでは、議案第62号及び第63号を審議しますが、会議冒頭での取り決めにより、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として執り行うことといたしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

教育長 以上で、教育委員会を閉会いたします。